

おおたわら農委だより



大田原市農業委員会長 荒井 一夫

『就任のあいさつ』

この度、平成29年7月20日に新たな農業委員・農地利用最適化推進委員が任命され、各委員のご推薦により、第23期農業委員会会長に就任いたしました。

農業委員会法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、今期より農業委員・農地利用最適化推進委員が地域農業の代表として組織されました。任期は3年間で、平成29年7月20日から平成32年7月19日までとなります。

本市の農業委員会では、農業委員が34名から17名となり、新たに農地利用最適化推進委員が43名委嘱されました。提出された書類を基に選考され、農業委員は議会の同意を得て市長より任命されました。農地利用最適化推進委員は、農業委員会総会にて選考され、農業委員会より委嘱されました。農業委員の選考に当たっては、「認定農業者が過半を占める」と「年齢・性別に著しい偏りがないこと」「農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない人が含まれていること」などを基準としております。

農業委員の主な業務は、「農地の権利移動や転用に係る許認可業務」担い手への農地の集積・集約化「耕作放棄地の発生防止・解消」「新規参入の推進」「法人化その他の農業経営の合理化」等になります。農地利用最適化推進委員の主な業務は、「農地の権利移動や転用に係る許認可業務」を除いて農業委員と同様です。特に、国が進める担い手への農地集積率8割を目指し、農地中間管理機構との緊密な連携のもと、荒廃農地や遊休農地を出さないためにも、利用権設定等の農地利用集積の取り組みを推進していきたいと思います。

現在、農業が直面している最も大きな課題は、少子高齢化・グローバル化に伴う担い手及び農業所得

の減少です。中心經營体の年齢が65歳以上の高齢者であることから、近い将来耕作放棄地の発生が多く見込まれます。これらの構造的な問題を抱える農業の現状を変えるべく、農地利用最適化推進委員には、農地面積や集積率等の地域の現状を考慮して、担当地区を設定しております。

折しも国の農業政策・諸外国との関係を見ますと、数年来協議していた12カ国による環太平洋経済連携協定(TPP)が、トランプ政権の米国が離脱し、11カ国での協議で進められようとしています。一方で、歐州連合(EU)との経済連携協定(EPA)が大枠合意され、特に農業分野では、畜産関係が大きな打撃を受けるのではないかと危惧しております。チーズやバター、ワイン等の関税の削減・撤廃等、貿易の自由化の波は、今後の日本農業に計り知れない影響を及ぼすと考えられます。この様な事から、農業委員・農地利用最適化推進委員の役割は、ますます重要な役割であると思われます。

農業委員会は、1951年(昭和26年)に発足し、66年が経過していると聞いております。今期は17名の農業委員と、43名の農地利用最適化推進委員が二人三脚で、事務局の協力を得ながら本市の農業行政、地域に根差した農業の振興を図っていきたいと思います。後世に優良農地を引き継ぐべく、市民の皆様や多くの農業関係者と力を合わせて、本市農業の発展のため邁進する所存でありますので、ご指導・ご協力の程よろしくお願い申し上げまして、農業委員会を代表しての就任のご挨拶とさせていただきます。

大田原市農業委員憲章
一、わたしたちは
農業の持続的発展のため
肥料の自給率向上のため
優良農地と意欲ある担い手の
育成に努める
二、わたしたちは
地元農業の持続的発展のため
農業経営に役立つ情報の収集と
発信に努める

主な内容	
就任のあいさつ	1
新農業委員、 農地利用最適化推進委員名簿	2~5
農業委員会とは	6
農業者年金について	6

第23期大田原市農業委員(17名)

《任期》 平成29年7月20日～
平成32年7月19日

議席番号
氏 名
(住 所)

14番
農業委員会会長
荒井 一夫
(富池)

13番
会長職務代理者
佐藤 長次
(須佐木)

1番
木村 光一
(湯津上)

2番
清水 真理子
(狭原)

3番
石崎 陽一
(佐久山)

4番
唐橋 洋子
(上石上)

5番
小沼 伸枝
(親園)

6番
吉成 一
(蛭畑)

7番
助川 悅夫
(小滝)

8番
越沼 良
(未広)

9番
鈴木 賢一
(桧木沢)

10番
相馬 和恵
(実取)

11番
細岡 則雄
(加治屋)

12番
高崎 真一
(中野内)

15番
中山 知代子
(鹿畑)

16番
阿見 芳
(北滝)

17番
津久井 勝之
(上奥沢)

第1期 大田原市農地利用最適化推進委員(43名) 《任期》 平成29年7月20日～平成32年7月19日

氏名
(住所)
(地区)
担当地域

大田原地区代表
櫻岡 義次



(若草)
<大田原>
山の手・城山・元町
新富町・中央・若松町
富士見・若草(東地区)

磯 利男



(紫塚)
<大田原>
住吉町・紫塚・本町・
未広(北地区)

河崎 隆雄
(加治屋)
<大田原>
未広・美原・浅香・
加治屋(西地区)

金田地区代表
坂内 廣美



(乙連沢)
<金田>
羽田・乙連沢・小滝

藤田 一義
(南金丸)
<金田>
南金丸

佐藤 貞男
(北金丸)
<金田>
北金丸

吉際 昇



(練貫)
<金田>
富池・市野沢・練貫

小針 貞夫
(戸野内)
<金田>
町島・荒井・岡・
今泉・戸野内

薄井 健次郎
(中田原)
<金田>
中田原

引地 頂人
(鹿畑)
<金田>
鹿畑・倉骨・赤瀬
北大和久

吉成 政春
(奥沢)
<金田>
上奥沢・奥沢

親園地区代表
森 隆道
(実取)
<親園>
親園(北区)・実取

福原 正浩
(花園)
<親園>
滝岡・花園

岩城 善広
(親園)
<親園>
親園(南区)・滝沢

第1期 大田原市農地利用最適化推進委員(43名) 《任期》 平成29年7月20日～ 平成32年7月19日



第1期 大田原市農地利用最適化推進委員(43名) 《任期》 平成29年7月20日～平成32年7月19日

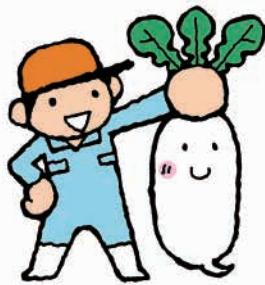


農業委員会とは？

農業委員会は、法律に基づいて市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。農業者の代表である農業委員と農地利用最適化推進委員で構成されており、農業委員は市町村長が議会の同意を得た上で任命、農地利用最適化推進委員は農業委員会の委嘱により、それぞれ選任されることとなっております。

【農業委員会の業務】

- ◆ 農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見の決定、遊休農地に関する措置
- ◆ 農地等の利用の最適化の推進
- ◆ 法人化その他農業経営の合理化
- ◆ 農業一般に関する調査及び情報の提供
- ◆ 農業者年金
- ◆ 農地の納税猶予に関する証明
- ◆ 各種証明書の発行 など



農業委員は、総会に出席し、売買や貸借・転用などの審議を行います。農地利用最適化推進委員は、農業委員と連携し、担当区域において現場活動を行います。

農業委員会だよりを年に数回発行し、農業者をはじめ市民の皆様に、農業委員会の活動等について周知していきます。

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？



農業者年金

へは…

国民年金 第1号 被保険者

国民年金保険料
納付免除者を除く。

年間 60日以上 農業に従事

60歳未満

の方 ならどなたでも
加入できます。

農業者年金は老後生活をがっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
 - 終身年金で80歳までの保証付き！
 - 支払った保険料は全額社会保険料控除！
 - 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も
- ～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金ならではの
税制上の優遇措置

一定の要件を満たす方に
月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。

付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示(H21.4.1施行)により定められている率です。

老後の備えは、農業者年金で安心!!

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。